

職員の給与や勤務条件など

人事行政の 運営状況のお知らせ

市職員の給与や定員、勤務状況などをお知らせします。詳細は、市役所本館1階の市政情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています(右下コードからアクセス可)。ここでお知らせする給与は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で「手取り額」ではありません。
▶詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。



人件費の状況(令和4年度 普通会計決算) ※1 人件費には、一般職に支給される給与のほか、特別職や会計年度任用職員に支給される報酬などを含む

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B) ※1	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
78,194人	381億8,970万円	5億7,211万円	69億6,694万円	18.3%	16.7%

職員給与費の状況(令和4年度 普通会計決算) ※2 職員手当には退職手当を含まない

職員数(A) (令和5年4月1日現在)	給与費			1人当たり 給与費(B/A)	
	給料	職員手当 ※2	期末・勤勉手当		
612人	25億5,027万円	4億8,598万円	9億9,764万円	40億3,389万円	659万円

初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	舞鶴市	国
行政職 大学卒	185,200円	185,200円
行政職 高校卒	154,600円	154,600円

ラスパイレズ指数の状況
(各年4月1日現在)

(国家公務員の給与を100とした場合の舞鶴市の給与水準)

令和3年	令和4年
100.8	100.8

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数 ※3		対前年 増減数
	令和4年	令和5年	
一般行政	462人	445人	-17人
特別行政	167人	167人	0人
公営企業等	140人	139人	-1人
合計	769人	751人	-18人

※3 職員数は、特別職や再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員を含まない

職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 ※5
行政職	42.5歳	332,416円	363,826円
国 ※4	42.4歳	322,487円	404,015円

※4 国家公務員給与等実態調査における行政職俸給表適用職員の数値
※5 給料月額と諸手当(国家公務員と同ベース)の額を合計したもの

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	280,400円	342,171円	373,957円
行政職 高校卒	233,150円	272,900円	-

特殊勤務手当の状況(令和4年度 普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	31.2%
支給職員1人当たり平均支給年額	101,277円
手当の種類	10種類

代表的な手当：清掃事務所・浄化センターの職員、交代制勤務の消防職員に支払う手当

時間外勤務手当の状況(令和4年度 普通会計決算)

区分	舞鶴市		国	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
支給総額	1億8,710万円	2億537万円		
	職員1人当たり支給年額	33万円	職員1人当たり支給年額	35万円

※ 他の手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当を支給

期末・勤勉手当と退職手当の状況(令和4年度 普通会計決算)

区分	舞鶴市			国		
	令和4年度	期末	勤勉	令和4年度	期末	勤勉
支給割合	2.4月分	2.0月分	有	2.4月分	2.4月分	2.0月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

区分	舞鶴市			国		
	(支給率)	(自己都合)	(勲奨・定年)	(支給率)	(自己都合)	(勲奨・定年)
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
加算措置		定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			加算措置	
調整額		在職期間中の職務の級に応じ加算			調整額	
		在職期間中の職務の級に応じ加算				

※6 市長の給料は、3割減額(8月以降の給料で調整)
※7 市長の退職手当は、今期分は支給しない

水道管の冬支度 早めの防寒対策を

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結し、破損することがあります。早めの防寒対策をお願いします。
【防寒方法】水道管の保温：市販の保温材や布切れなどで管を包み、ビニールテープなどを巻く。水道管の水を抜く：長時間不在の時はメーターボックス内の止水栓を閉め、一番低い位置の蛇口から水を抜く。少量の水を流す：夜間に3〜4リットルの太さになる程度の水を流す。
【凍結したら】蛇口など凍った所に布をかぶせ、ぬるま湯をかける(熱湯は破損やひび割れをすることがあるので注意を)。破損してしまったらメーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めてから、市指定給水装置工事業者に修理を依頼(有料)。
▶詳しくは、経営企画課(☎66・1028)へ。

安全な通行へ除雪に全力 除雪作業にご協力を

市では、冬の除雪作業や凍結防止剤の散布などをまとめた今年度の「市道除雪計画」を策定。安全・円滑な道路通行のため、国・府と連携しながら

ら取り組んでいきます。日常生活に支障が出ないよう速やかに作業を進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

【除雪期間】来年3月15日(金)まで。除雪作業開始は5時から。
【除雪基準】積雪がおおむね10センチに達したとき。通勤・通学車両や緊急車両の通行に支障がないよう、(国)国道・(府)府道の作業と連携して実施。除雪対象路線など詳しくは市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。
▶詳しくは、土木課(☎66・1049、66・1053)へ。

くみ取り口付近の除雪にご協力を

くみ取り作業に時間をかけず多くの家庭の収集ができるよう、積雪時にはくみ取り口付近の除雪にご協力をお願いします。《生活環境課》

一般競争(指名競争)入札の 参加資格申請を受け付け

市が発注する建設工事や物品購入などの入札、見積もり合わせに参加を希望する事業者は参加資格の申請が必要です。対象などは右下表のとおり。
【受付期間】窓口：平日8時30分〜17時。郵送：締め切り

日の消印有効
【申し込み方法】所定の用紙(契約課に備え付け。市ホームページ(左下コードからアクセス可)からダウンロード)に必要書類を添えて同課へ郵送か持参で。

事業者区分	受付区分	受付期間と参加資格の有効期間
物品・役務 測量・建設コンサルタントなど 市外建設工事	定期受付	来年1月16日(火)~2月15日(木) ※有効期間は令和6・7年度
市内建設工事	追加受付	来年2月1日(木)~29日(木) ※有効期間は令和6年度

▶詳しくは、契約課(☎66・1065)へ。

歳末友愛運動 食料品無料配布会

コロナ禍や物価高騰の影響で、生活に困窮している世帯に、食料品を無料提供します。
【提供日時・場所】12月25日(月)10時〜16時：中総合会館
12月26日(火)10時〜16時：西総合会館
【数量】先着600世帯(1世帯1セット)
【申し込み方法】12月20日(水)までに電話かファクス、申し込みフォーム(右下コードからアクセス可)へ。

新型コロナウイルスワクチン接種

来年3月末まで接種ができます。

【追加接種】集団接種(12歳以上が対象)は12月13日(水)で終了しますが、接種を希望する人は、市内医療機関で接種ができます。ただし、予約締め切りは医療機関によって異なります。
【初回接種】生後6か月〜4歳は舞鶴医療センターで予約をしてください。詳しくは市ホームページで。下コードからアクセス可。
5歳〜11歳は西村医院か舞鶴医療センターで予約をしてください。詳しくは市ホームページで。下コードからアクセス可。

市史編さん委員会

【日時】12月17日(日)14時〜16時

市議会12月定例会(予定)

市議会12月定例会の日程は右表のとおり。
▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。
※日程は変更になることがあります

日時	内容	場所
12月11日(月)10時から	本会議(一般質問)	市議会議場
12日(火)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
14日(木)9時から	福祉健康	議員協議会室
14日(木)13時30分から	市民文教	
15日(金)9時から	産業建設	
15日(金)13時30分から	総務消防	
20日(水)9時から	予算決算委員会	市議会議場
26日(火)10時から	本会議(委員長報告、討論、採決)	

【場所】西総合会館
【内容】新しい市史の編さんの実施計画策定に向けた協議など
▶詳しくは、企画政策課(☎68・9556)へ。